

平成21年12月3日付け津市監査委員告示第7号公表分

(1) 健康福祉部

ア こども総合支援室

監査の結果	<p>国のモデル事業である地域ICT利活用モデル構築事業について、平成20年度末日現在の子育て支援登録者数は597件（同室調べ）で、目標の1千件に及ばず、ホームページ上の「子育て日記」を見ても、ほとんど更新されていない。</p> <p>当該事業の予算計画を見ると、情報通信システム開発経費、機器類のリース経費など、平成19年度から平成23年度までの5か年で総額1億3千万円以上の経費が見込まれる一方、その財源となる国庫委託費は平成21年度が最後となり、その後は市費が主な財源として見込まれることから、事業の実績を踏まえた費用対効果を十分に検証し、より効果的かつ効率的な事業の推進に取り組みたい。</p>
措置の内容	<p>システムについて、テレビ会議システム・テレビ電話システムを廃止し、ホームページ及びソーシャル・ネットワーク・サービス「元気っ津プラス」（子供を持つ親やその支援者間の子育て等に関する内容のコミュニケーションを円滑にするための会員制のサービス）に機能を集約するとともに、システムの管理運営については、国立大学法人三重大学教育学部の研究室の支援を受けて行うなど経費節減を図った。その結果、市単独事業として初年度となる平成22年度の事業費は約620万円で、平成21年度より約3,653万円減少しており、平成23年度の事業費は、更に節減を図ることで、当初予算額として約426万円を計上している。</p> <p>なお、「元気っ津プラス」の平成23年10月末日現在の登録者数は267人で、平成22年度当初より64人増加している。</p>

(2) 水道局

ア 水道総務課

監査の結果	<p>行政財産の管理について、従来、河辺配水池敷地内において使用許可をすることなく電柱の支柱が設置され、平成20年12月に使用許可をしていたが、今後、適正な行政財産の管理に</p>
-------	--

	努められたい。
措置の内容	平成21年度から電柱等の占用状況の調査を行った結果、水道局における許可手続きを受けていないものが8か所で電柱6本、支線7条を確認したので、それぞれ使用許可手続きを行った。

イ 浄水課

監査の結果	自動車損害賠償責任保険の契約期間について、片田浄水場では原動機付自転車を3台所管しており、このうち2台の自賠責保険の契約期間が1年間となっていたが、経済性等の観点から、今後、複数年契約を検討されたい。
措置の内容	原動機付自転車（1台廃車につき2台）の自賠責保険については、それぞれの保険更新時に3年間の複数年契約を締結した。